

# 委員会審査

町長提出議案は、総務建設産業常任委員会に1件、文教民生常任委員会に1件がそれぞれ付託され、すべて原案通り可決されました。

## 総務建設産業 常任委員会

### 《主な審査事項》

行政施策の総合企画調整、予算、行財政運営、情報公開、職員、交通安全、防犯、防災、町税の賦課徴収、住民相談、消防、救急、農業および商工業、区画整理、道路河川、建築関係

### 問

マイナンバー制度の開始時期は、いつか。また、町としてのPRはどうなっているのか。

### 答

今年の10月から個人の方に個人番号を通知する。来年の1月からそれが利用されるようになると同時に個人番号カードの交付が始まる。また、町のホームページ等において、マイナンバー制度の情報を載せる。

**問** 人権教育総合推進地域事業の委託金77万6千円の内容を教えてください。

### 答

事業内容としては、学校・家庭・地域社会が一体となつて行く人権教育である。小中学校における人権教育の講師に対する謝礼金、あるいは啓発用品に使う。今回の77万6千円の事業計画は、国からの全額助成である。

### 問

多子世帯保育料軽減事業費助成金について教えてください。

### 答

現行制度においては、小学校に入学する前の子供が3人以上いる世帯については、保育料を第二子は半額、第

三子は全額免除という免除制度を行っている。これを未就学という年齢制限を廃止して、兄弟が中学校・高校にいても、第三子の免除を行うように拡大する制度を作り、予算措置をした。